

私立学校施設の耐震改修状況等調査結果の概要（大学等）

I. 私立学校施設の耐震改修状況

1. 調査結果のポイント

- 私立大学等の耐震化率は95.6%となり、前年度から0.5%上昇した。
- 耐震化の要否を判定する上で必要な耐震診断の実施率は94.8%となり、前年度から0.7%上昇した。

2. 調査結果

(1) 耐震化率状況

(単位：万㎡)

	保有面積 A	新耐震 基準で 建築 B	旧耐震 基準で 建築 C	耐震診断 実施済				耐震診断 未実施 H=C-D	耐震化率 (B+F)/A
				D=F+G	耐震診断 実施率 E=D/C	耐震性あり F	耐震性なし G		
全体	4,737	3,697	1,040	986	94.8% (94.1%)	833	153	54	95.6% (95.1%)
うち教育研究 施設	4,222	3,271	950	898	94.5% (92.3%)	775	124	52	95.8% (95.2%)

- ※1 教育研究施設とは、教室、研究室、図書館、体育施設、福利厚生施設等をいう。
- ※2 旧耐震基準で建築とは、昭和56年6月1日改正の新耐震基準（建築基準法施行令）施行以前に建築された建物をいう。
- ※3 四捨五入により端数整理を行っていることから、合計面積は一致しないことがある。
- ※4 耐震性ありには、調査時点において耐震補強工事中の建物を含む。
- ※5 取壊し予定など、調査時点において使用していない建物及び教職員が日常的に使用していない建物は調査対象から除く。
- ※6 下段の（ ）は前回調査時の数値（令和3年4月1日現在）。
- ※7 耐震性なしのうち、Is値0.3未満は80万㎡（うち教育研究施設62万㎡）。

耐震化率	法人数	割合
100%	461	69.8%
90%以上100%未満	111	16.8%
80%以上90%未満	34	5.2%
70%以上80%未満	27	4.1%
60%以上70%未満	14	2.1%
50%以上60%未満	7	1.1%
50%未満	6	0.9%
計	660	100.0%

【調査方法の概要】

(1) 集計対象

私立の大学、短期大学、高等専門学校における延べ床面積が200㎡以上の学校建物
(調査対象学校建物を所有する学校法人数660法人、同学校数869校)

(2) 調査時期

令和4年4月1日現在

(3) 調査項目

私立学校施設の耐震診断実施率（注1）、耐震化率（注2）等

（注1）旧耐震基準で建築のうち、耐震診断実施済の棟数の割合

（注2）全建物のうち、耐震性がある（新耐震基準で建築及び旧耐震基準で耐震化済（耐震補強工事中の建物を含む））棟数の割合

Ⅱ. 私立学校施設の非構造部材の耐震点検・耐震対策の実施状況

1. 調査結果のポイント

- 吊り天井を有する屋内運動場等のうち落下防止対策実施済みの棟数は1,445棟、落下防止対策実施率は66.7%であった。
- 屋内運動場等の吊り天井以外の非構造部材の耐震点検実施率は43.2%、耐震対策実施率は20.6%であった。

2. 調査結果

(1) 屋内運動場等の吊り天井の落下防止対策

- 落下防止対策実施率：66.7%（1,445棟／2,167棟）【64.8%】
 - ※ 調査対象は、屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で高さが6mを超える吊り天井または、水平投影面積が200㎡を超える吊り天井を有する建物数(若しくは室数)。
 - ※ 対策が未実施の吊り天井を有する屋内運動場等の棟数には、点検未実施のものや対策を一部未実施のものを含む。

(2) 上記1以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策

- 耐震点検実施率：43.2%（397校／919校）【前年度43.0%】
 - ※ 全学校数に占める「学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック（平成27年3月改訂版）」及び「学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック（平成27年3月改訂版）」及び「学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック（平成31年3月追補版）」に基づき、学校教職員等、専門家又は学校設置者内の専門知識を有する者による耐震点検を実施した学校数の割合。
 - ※ うち専門家又は学校設置者内の専門知識を有する者による点検を実施した学校数の割合は20.5%。
- 耐震対策実施率：20.6%（189校／919校）【前年度19.3%】
 - ※ 全学校数に占める耐震点検を実施した学校数のうち、専門家又は学校設置者内の専門知識を有する者による耐震点検の結果、耐震対策が不要又は耐震対策が完了した学校数の割合。

【調査方法の概要】

- (1) 集計対象
私立の大学、短期大学、高等専門学校（全660法人、919校）
- (2) 調査時期
令和4年4月1日現在
- (3) 調査項目
 - ・屋内運動場等の吊り天井等の落下防止対策
 - ・非構造部材の耐震対策（屋内運動場等の吊り天井等の落下防止対策を除く）

Ⅲ. 耐震化率の公表状況

1. 調査結果のポイント

- 耐震化率を公表している法人は599法人となり、全法人数に占める割合は、昨年度より5.2%上昇した。
- 調査時点では公表していないが、今年度中に公表予定の法人は29法人であり、公表予定のない法人は32法人であった。

2. 調査結果

(1) 学校法人が設置する大学・短期大学・高等専門学校に係る耐震化率を公表している法人数

- 耐震化率を公表している法人数：
599法人（全法人数660法人の90.8%）【前年度566法人、85.6%】

(2) 学校法人が設置する大学・短期大学・高等専門学校に係る耐震化率を公表していない法人数

- 調査時点（令和4年4月）では公表していないが、今年度中に公表予定している法人数
29法人（全法人数660法人の4.4%）
（うち、現時点（令和5年1月）で公表している法人数23法人）
- 公表予定の無い法人数
32法人（全法人数660法人の4.8%）
（うち、24法人は、保有建物が新耐震基準のみであるなど耐震化率は100%のため公表の予定がない）

【調査方法の概要】

(1) 集計対象

私立の大学、短期大学、高等専門学校（全660法人）

(2) 調査時期

令和4年4月1日現在

(3) 調査項目

(1)に係る耐震化率（注1）の公表（注2）状況

（注1）「Ⅰ. 私立学校施設の耐震改修状況」で調査した「調査対象施設の延床面積合計」と「①～③に該当する建物の延床面積の合計」に基づき、法人全体で算出した率をいう。

①新築年月日が昭和56年7月1日以降の建物

②新築年月日が昭和57年6月30日以前の建物のうち、耐震診断を実施済で耐震性能を有していることが確認できた建物

③新築年月日が昭和57年6月30日以前の建物のうち、耐震補強実施済の建物

（注2）インターネット等、広く周知を図ることができる方法による公表をいう。